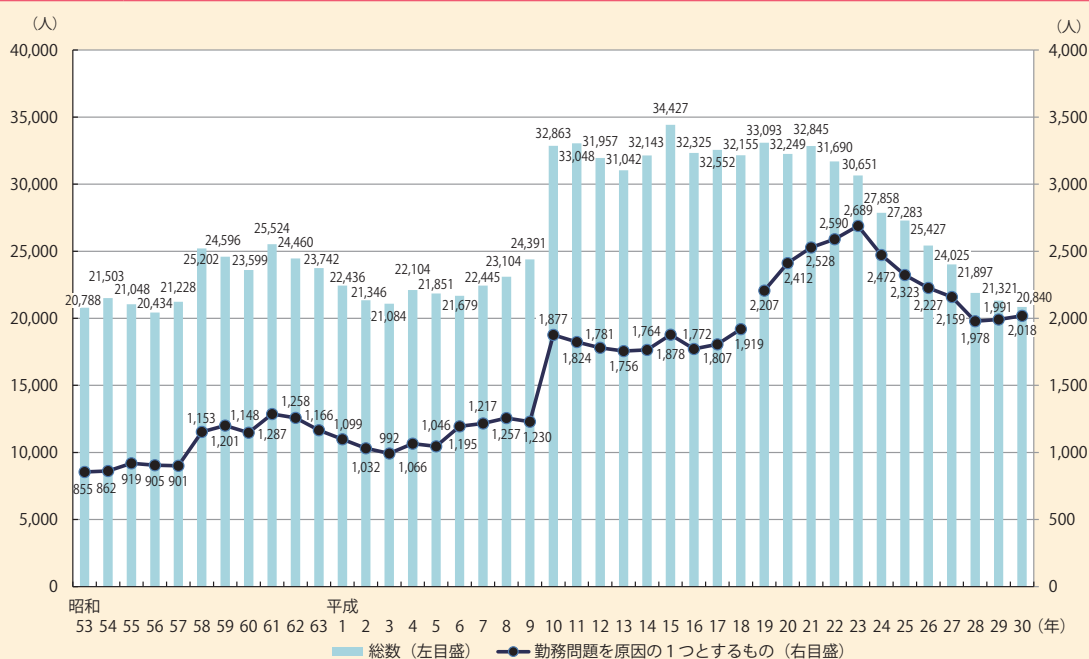


3 ▶ 自殺の状況

我が国の自殺者数は、平成10（1998）年以降14年間連続して3万人を超えていたが、平成22（2010）年以降減少が続き、平成30（2018）年は20,840人となっている。一方、勤務問題を原因・動機の1つとする自殺者の数は、減少傾向にあるものの、平成29年から2年連続増加しており、2,018人となっている（第3-1図）。

また、自殺者数総数に対する、勤務問題を原因・動機の1つとする自殺者の割合は平成19（2007）年以降の推移をみると、おおむね増加傾向にあり、平成30年は9.7%となっている（第3-2図）。

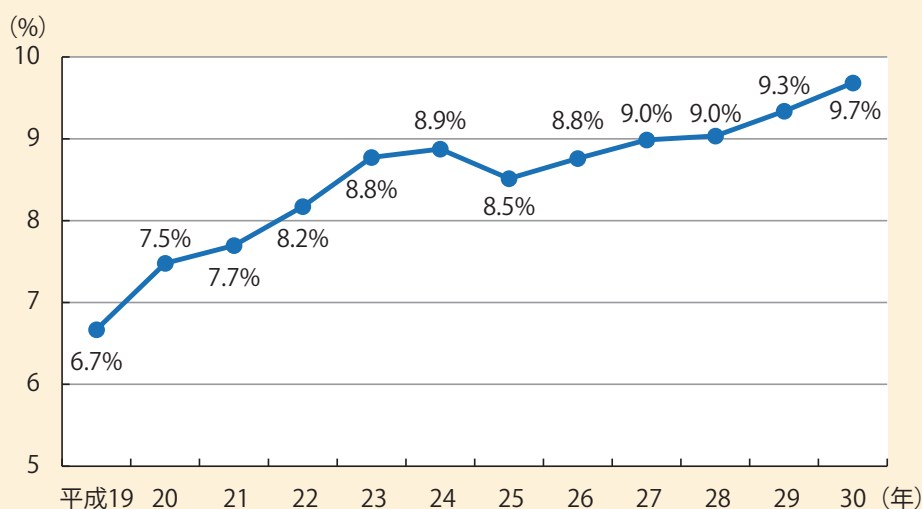
第3-1図 自殺者数の推移（総数、勤務問題を原因・動機の1つとするもの）



（資料出所）警察庁の自殺統計原票データに基づき厚生労働省作成

（注）平成19年の自殺統計から、原因・動機を最大3つまで計上することとしたため、平成18年以前との単純比較はできない。

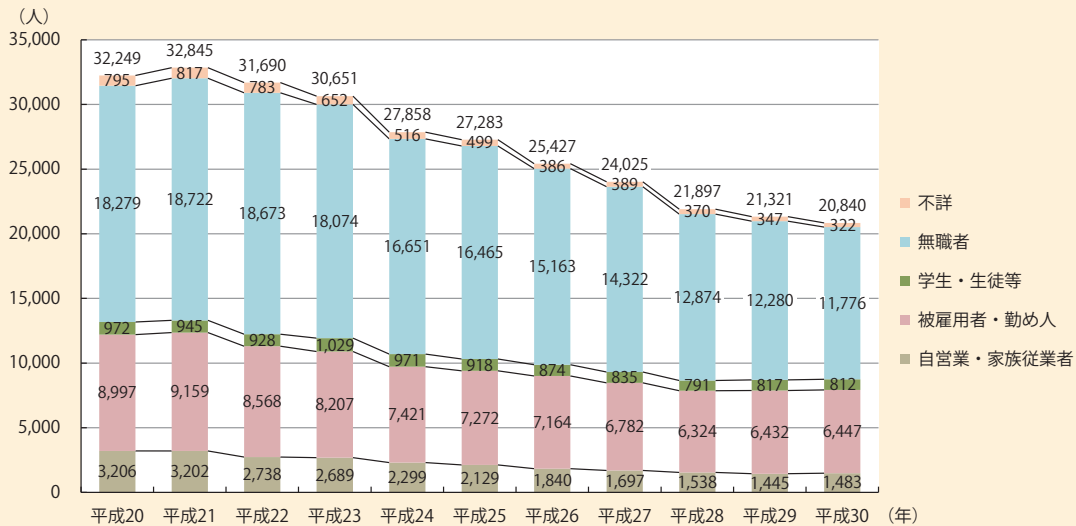
第3-2図 自殺者数総数のうち、勤務問題を原因・動機の1つとするものの割合



（資料出所）警察庁の自殺統計原票データに基づき厚生労働省作成

職業別にみると、被雇用者・勤め人（有職者から自営業・家族従業者を除いたもので、会社役員等を含む。以下同じ。）の自殺者数は、近年、総数が減少傾向にある中でおおむね減少傾向にあるが、平成29年から2年連続で増加しており、平成30年は前年比15人増加の6,447人となっている（第3-3図）。

第3-3図 職業別自殺者数の年次推移



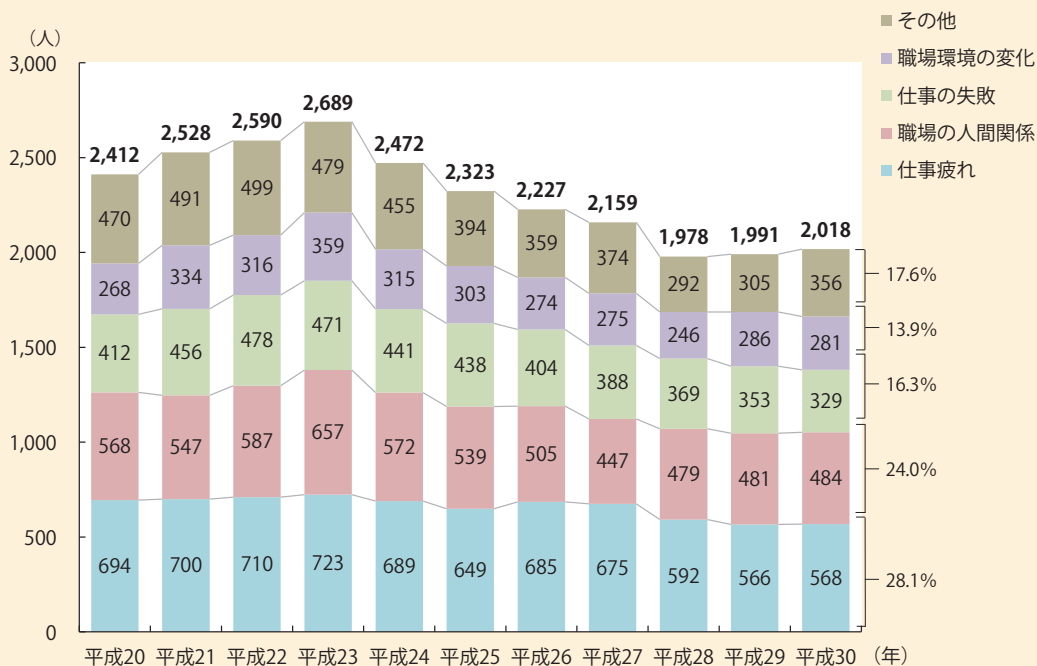
（資料出所）警察庁の自殺統計原票データに基づき厚生労働省作成

（注）無職者には、主婦、失業者、年金・雇用保険等生活者、その他の無職者等が含まれる。

原因・動機別（遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上可能としたもの）にみると、自殺者総数が横ばいから減少傾向にある中で、勤務問題が原因・動機の一つと推定される自殺者数は、平成24（2012）年以降、減少傾向にあったが、平成29（2017）年から2年連続で増加しており平成30年は前年比27人増の2,018人となっている。

勤務問題が原因・動機の一つと推定される自殺者数の推移を原因・動機の詳細別にみると、勤務問題のうち「仕事疲れ」が約3割を占め、次いで、「職場の人間関係」が2割強、「仕事の失敗」が2割弱、「職場環境の変化」が1割強となっている（第3-4図）。

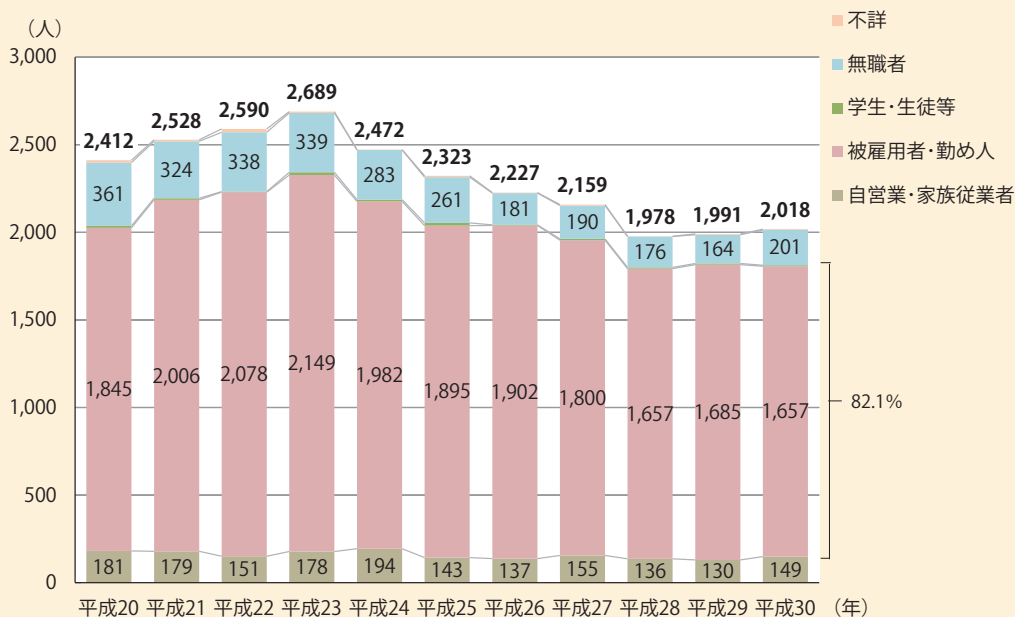
第3-4図 勤務問題を原因・動機の1つとする自殺者数の推移（原因・動機詳細別）



(資料出所) 警察庁の自殺統計原票データに基づき厚生労働省作成

勤務問題が原因・動機の1つと推定される自殺者数の推移を職業別にみると、「被雇用者・勤め人」が8割以上を占め、次いで、「無職者」、「自営業・家族従業者」となっている（第3-5図）。

第3-5図 勤務問題を原因・動機の1つとする自殺者数の推移（職業別）

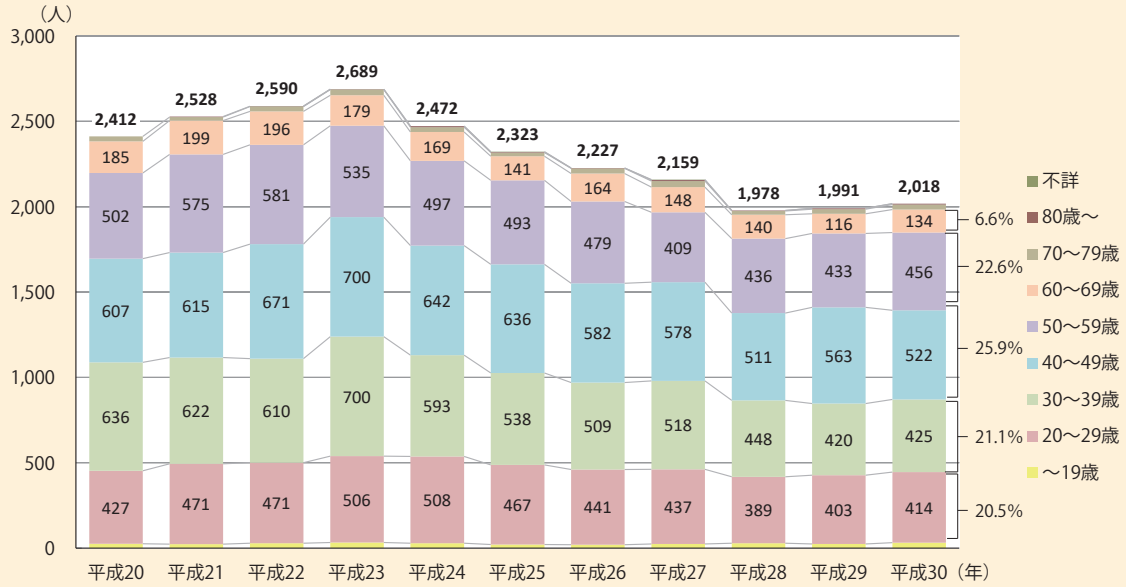


(資料出所) 警察庁の自殺統計原票データに基づき厚生労働省作成

(注) 無職者には、主婦、失業者、年金・雇用保険等生活者、その他の無職者等が含まれる。

勤務問題が原因・動機の一つと推定される自殺者数の推移を年齢層別にみると、おおむね、「40～49歳」、「50～59歳」、「30～39歳」、「20～29歳」の順に多く、これらの階層はいずれも、おおむね全体の4分の1から5分の1を占めている（第3-6図）。

第3-6図 勤務問題を原因・動機の一つとする自殺者数の推移（年齢層別）



（資料出所）警察庁の自殺統計原票データに基づき厚生労働省作成